



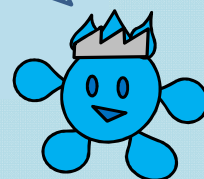
小水力発電の導入に向けて 技術的な応援をします！

島根県企業局は、県内における小水力発電の拡大、継続を図るため、技術的な観点から助言や情報提供等の技術支援を行っています。市町村などにおける導入の取り組みにご活用ください。

【技術支援の内容】

- ☆発電ポテンシャル等に係る助言
- ☆経済性評価等に係る助言
- ☆関係法令(電気事業法、河川法他)申請手続き等に係る助言
- ☆建設工事発注作業に係る助言
- ☆維持管理に係る技術的助言
- ☆情報提供(関係法、制度や基準の変更等)

技術支援は
無償です！



詳しくは、ホームページで！

島根県企業局 技術支援

検索

【対象】

自らが事業者として小水力発電事業に取り組もうとする島根県内の市町村、法人、団体等

【対象事業】

県内における出力1,000kW以下の小水力発電の新規開発又は老朽化した既存発電所の再生事業及び維持管理業務に係るもの



島根県企業局八戸川第三発電所
(使用水量0.6m³/s、出力240kW)

お問い合わせ先	島根県企業局施設課
電話	0852-22-6646
E-mail	ki-kyoku@pref.shimane.lg.jp

※支援に要する企業局職員の旅費は、当局で負担します。

ホームページアドレス <http://www.pref.shimane.lg.jp/kigyo/>

～島根県企業局は、クリーンエネルギーの普及や地域の発展を応援しています～